

平成20年度 教育研究指定について

本校は京都府教育委員会より「教師力向上」教育実践力継承事業の開発実践校の指定を受け、一カ年間研究を進めることとしている。下記は研究の方向性を示すものである。

平成20年度「教師力向上」教育実践力継承事業 人材育成開発実践校年間実践計画書

学校名	京丹後市立大宮中学校								
学校所在地	京都府京丹後市大宮町口大野 216番地				電話番号	0772-64-2201 (FAX: 0772-64-2210)			
校長名	安見 幸八				ホームページ アドレス	oomiya-jhs@kyoto-be.ne.jp			
学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特別支援学級	合計	教職員数
学級数	4	4	4				1	13	27名
生徒数	134 (2)	126 (3)	140 (2)				(7)	400名	
研究指導顧問	榊原 禎宏 (京都教育大学 教授)								
<p>(1)教育課題(*学校として取り組んでいきたい教育課題)</p> <p>①基礎学力の定着、国語力の育成、意欲を引き出す授業を通して学力向上をめざす。 ②ふれあい、話し込み、面談等を通して、友を支え、規律あるマナー良い生徒を育てる。 ③道徳教育、体験活動、学校行事等を通して、たくましく豊かな心を育てる。 ④日々の部活指導を大切に、生徒の達成感、充実感を高め、技量向上につなげる。 上記4点を重点課題としている。特に学力向上につながる意欲を引き出す授業改善、不登校生徒の状況改善、安定した学校生活につながる部活指導に重点を置き、トータルとしての充実した教育活動につなげていきたいと考えている。そして、その基盤として個々の教職員の力量向上、教育活動への責任意識の高揚、組織としての協働意識は欠かせないものとする。</p>									
<p>(2)校内で人材を育成するための実践テーマ及び設定理由 「学校の課題解決につながる組織的な人材育成について」 ～システムの構築と実践を通して、協働意識・教育実践力を高める～ 《設定理由》 人材育成の取組は学校課題の解決に直結しなければならない。本校の現状を踏まえて、教育実践力の向上、教育活動への結果責任並びに協働意識の高揚をめざすとき、人材育成に視点を置いた活動のシステム化は目標意識を明確にし、取組を進め成果につなげる上で必要と考える。</p>									
<p>(3)実践テーマの年間の達成目標</p> <p>①スキルアップ 5アクションを委員会の進行管理の中で進め、成果につなげること。 ②委員会として、協働意識や意欲的教育活動が実感できること。 ③学校経営計画の関連項目校内評価がA又はB評価となること。 ④授業評価アンケート等の数値に授業改善の成果がみられること。 ⑤活動が35歳までの教職員(新採1、教諭6、講師4)のスキルアップにつながること。</p>									
<p>(4)具体的な人材育成の方法(人材育成を行うための組織運営の方法等) 研究推進組織として「教師力向上委員会」を設置する。メンバーは校長、教頭、教務主任、生徒指導加配、各学年主任、指導部長、授業研究主任の9名とし、教務主任を</p>									

委員長とする。委員が人材育成、協働の視点で各学年、領域の活動に目を配りながら、「スキルアップ 5アクション」として下記活動を進める。

- ①授業研究・・全員参加研究会、教科別研究会を行い、教科指導力を高める。
- ②学年を中心とする指導力育成・・学年会を定例化すると共に教員が互いに学び合いながら学年の指導力並びに個人としての学級経営力、生徒指導力、教科指導力を高める。
- ③若手教員等育成研修・・管理職等による教師力基盤育成活動を定期的に行う。
- ④校外研修会等に積極的に参加し、意識を高め、スキルアップにつなげる。
- ⑤協働意識のもと、組織的に初任者研修を進める。

(5)指導顧問に指導助言を求めたい内容等

顧問の計画的訪問と指導を通して、事業への意識が継続的に高められるようにする。

- ①教育課題の改善につなげる人材育成の手法、進め方についての全般的な指導助言。
- ②生徒の意欲を引き出す授業改善と教職員の意識を継続的に高める授業研究の組織としての進め方についての指導助言。
- ③教育活動での協働意識を高め、維持していく上での指導助言。
- ④教職員の活動に対する結果責任意識を高めるための指導助言。
- ⑤教育に対する高い専門性と見識からの本校教育活動に対する指導助言。

主な研究日程

平成20年5月14日（水）

- ・榊原教授を迎えて、全クラス公開授業の実施
- ・授業内容についての指導助言と今後の研究の方向性について協議

平成20年6月11日（水）

- ・特設公開授業（3年生 理科）の実施と事後研究会
- ・榊原教授より指導助言

平成20年8月27日（水）

- ・夏期研修会の実施

（内容）

- 1 学習指導における本年度授業共通目標を踏まえた各教科よりの授業研究についての報告とそれを踏まえた研究協議（グループ別討議）
- 2 若手講師の授業実践報告を踏まえた、意欲を引き出し、学びを深める授業についての研究協議（グループ別討議）
- 3 生徒指導力の向上・・①若手教師による学級経営実践報告 ②「いじめ問題への対応について」の演習の実施（グループ別討議）
*グループは各テーマごとに変更する
- 4 榊原禎宏教授より各テーマごとに指導助言

平成20年11月上旬（予定）

- ・榊原教授を迎え、授業力向上を中心に研究会の実施

平成21年 1月中旬《調整検討中》

- ・榊原教授を迎え、研究の整理と講義「これからの教師力向上に求められること」（案）

平成21年 2月中旬（予定）

- ・府指定校5校による実践報告会